

豊中市立小・中学校 屋内運動場 空調設備整備事業 募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	3	第2.1	(4)	オ	空調設備及びプロパンエアー発生装置の移設等業務	維持管理期間中に移設、廃棄等が必要となった場合には、優先交渉権者とするを予定しているのとありますが、その場合は、発生した時点の物価水準をもとに、決定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	募集要項	5	第3.1			応募事業者の条件について	構成企業と資本金面若しくは人事面で関係のある者が、他の応募事業者の構成員以外の立場で関与することは問題ないという認識でよろしいでしょうか。例えば、親会社を同一とするA社とB社がいた場合、A社は事業グループの構成企業であり、B社はどの事業グループの構成員にならずに別の事業グループの構成員に空調機器販売を行う場合等です。	ご質問の状況を禁じてはおりません。
3	募集要項	9	第3.2	(4)		地域貢献への配慮事項	構成企業又は協力企業の選定に当たり、できるだけ市内に本店を有する企業を加えるように努めるとありますが、市内企業の選定数で、評価に差が出るという理解なのでしょうか。	地域貢献を市内企業の数で評価するという基準を定めてはいません。しかしながら、審査委員が市内企業の数を考慮することについて、市が妨げるものではありません。
4	募集要項	9	第3.2	(5)		入札参加資格と同等の要件	入札参加有資格者名簿に登載されていない場合は、入札参加資格と同等の要件があることを証する書類を提出すること、とありますが、同書類とは、以下の書類という認識でよろしいでしょうか。 ・印鑑証明書 ・商業登記簿謄本 ・法人税・消費税の納税証明書(納税証明書その3の3) ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 ・取引実績書 ・社会保険・労働保険加入状況確認書類	ご質問の提出書類については、令和6年3月27日付けで市ホームページ「屋内運動場空調設備整備事業」コーナーに業務種別ごとに様式等を掲載しています。それぞれの作成要領をご確認のうえ、必要書類をご提出ください。
5	募集要項	16	第5.1	(8)		ヒヤリング等の実施	ここにはプレゼンテーションについての記載がありませんが、「審査基準書案」の第3にはプレゼンテーションの予定についての記載があります。プレゼンテーションはヒヤリング実施時(7月5日)に併せて予定されているとの認識で良いでしょうか。	「ヒヤリング等」と記載のとおり、ヒヤリング実施時にプレゼンテーションを行っていただきます。
6	募集要項	18	第5.3			提案上限額	提案上限額が4,800,000千円(税込)となっておりますが、業務ごとの上限が設定されていればご教示願います。	業務ごとの上限額は定めておりません。
7	募集要項	19	第6.1			審査及び選定に関する基本的考え方	学識経験者等で構成する選定委員会を設置とありますが、選定委員の公表は行われないのででしょうか。	委員氏名等は、審査講評に記載する予定です。

豊中市立小・中学校 屋内運動場 空調設備整備事業 募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	要求水準書						全校について、屋内運動場照明のLED化工事を実施済かどうかの情報をいただけますか。また、LED化未実施校における、今後のLED化スケジュールをお示しください。	今回の空調設備対象校のうち、LED化工事未実施校は以下のとおりです。 ・小学校10校 (南桜塚、北丘、東丘、高川、泉丘、東豊台、箕輪、東泉丘、新田南、旧島田) ・中学校6校 (第三中、第五中、第八中、第十二中、第十七中、第十八中) 当該未実施校については、令和7年度以降に順次工事を実施していきたいと考えておりますが、現時点で具体的なスケジュールは未定です。空調工事スケジュールを提案される際にはLED化工事への配慮は不要です。プロパン・エア発生装置の提案にあたっては上記LED化工事状況に関わらず、要求水準書添付資料3「停電時電力負荷条件」に基づき、ご提案ください。
2	要求水準書	11	3.3.1	(1)	サ	アスベスト	過去に行ったアスベスト調査の結果があればお示し頂けますか。	過去に行ったアスベスト調査の結果はお伝えいたします。ただし、既存の分析資料は、外壁で表層部のみを採取し検体分析を行っている等、分析結果が「アスベスト含有なし」となっている可能性もありますので、要求水準書2.3.1カにあるように、アスベストが使用されているものとみなして事前調査などを行う計画としてください。
3	要求水準書	13	3.3.1	(5)	サ	工事現場の管理	放課後こどもクラブとは、各校に設置されたものでしょうか。また、その運営日、運営時間をご教示いただけますでしょうか。	市立小学校全校に設置されています。運営時間は、放課後から19時まで。土曜日及び春夏秋冬休み等の学校休業日は8時～17時まで運営しています。なお、桜井谷東小及び庄内さくら学園のみ日曜日8時から17時まで運営予定(4月下旬から)。
4	要求水準書	19	5.3.1	(1)	エ	LPガスについて	維持管理業務期間中に使用するLPガスの費用は市が負担する、とありますが、LPガス再充填や容器の点検の手配も貴市が行うという認識でよろしいでしょうか。	再充填に係る費用(エネルギー費用や再充填のための点検の費用等)は市が負担しますが、その手配は選定事業者が担ってください。
5	要求水準書	20	5.3.1	(2)	ウ	データ計測について	実燃費の計測について、学校毎に計測するという認識でよろしいでしょうか。	要求水準書 5.3、7.2、9.2 ならびに 要求水準書添付資料1をご参照ください。
6	要求水準書	20	5.3.1	(2)	エ	フィルター交換について	著しい劣化による空調設備性能の低下が懸念される場合は、事業者の費用負担により、フィルターを交換すること、とありますが、交換の判断は事業者が行うという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書	20	5.3.1	(3)	ウ	空調設備の性能基準	GHP室外機・室内機 電力消費量の計測は不要でしょうか。	ご理解のとおりです。
8	要求水準書	22	5.3.1	(10)		停電時電力負荷への供給性能の確認	操作に関する説明会を避難所開設要員に対し1年に1度行う旨が記載されていますが、市職員さま向けの説明会にあたっての当該職員の一斉招集や説明会の会場確保は貴市が行って頂く認識で宜しかったですでしょうか？	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
9	要求水準書	22	5.3.1	(11)		課金システム	必要スペースや空配管の配線等を検討するため、将来設置予定の課金システムの具体的な仕様をお教えいただけますでしょうか。	具体的な仕様は未定です。要求水準書に記載の通り空配管の仕込みをお願いします。
10	要求水準書	22	5.3.1	(11)		課金システム	課金システム設置場所は個別リモコン付近と考えてよろしいでしょうか。	具体的な仕様や設置場所は未定ですが、個別リモコン設置場所付近など、効率的な工事や利用者側の視点も踏まえて設置場所をご提案ください。
11	要求水準書	23	6		ウ	移設後の不具合について	本事業対象設備において他事業者が移設業務を行ったことにより、維持管理業務に支障をきたした場合、移設業務担当事業者もしくは貴市がリスクを負担していただくという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	要求水準書	23	6		ウ	移設後の維持管理業務について	移設を行った場合は、空調設備及びプロパン・エアー発生装置の維持管理を行うこと、とありますが、移設業務期間の長さに関わらず、維持管理業務は2041年3月末に終了するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	要求水準書	24	第7.1.1			空調設備及びプロパンエアー発生装置の機能・性能に関する要求水準	電気・都市ガスともに停止した場合にも添付資料3の停電時電力負荷条件に示す空調設備の運転及び屋内運動場の照明の点灯やコンセントからの充電等が72時間可能とすることとありますが、50kgボンベの本数を決定する際の残量管理〇%の指定等はありませんでしょうか。	残量管理〇%の指定はありません。
14	要求水準書	24	7.2.1		コ	ガス使用量の計測について	ガス使用量の計測について、学校毎に計測するという認識でよろしいでしょうか。	要求水準書 5.3、7.2、8.2及び9.2をご参照ください。
15	要求水準書	25	7.2.1		ツ	冷暖房機器設備	屋外で使用するボルト等はステンレス鋼製とありますが、ボルト・支持金物亜鉛メッキ製でもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
16	要求水準書	25	7.2.1		ネ	温湿度条件	「空調機設置後1年目は同条件より著しく下回らないように」とありますが、具体的な程度については優先交渉権獲得後の協議という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。なお、ご質問に挙げていただいた文言は要求水準書の添付資料1に関連しての文言であるため、添付資料1をご確認ください。
17	要求水準書	27	7.2.2		イ	室外機	転倒防止対策は、アンカー引抜試験を行った、あと施工アンカーとダブルナット対応で足りるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	27	7.2.2		ウ	室外機	「設置位置については、市と調整の上、検討すること」とありますが、市が現時点で想定或いは希望されている設置位置がございましたら、ご教示ください。	室外機の設置位置等については、要求水準書案1.2.1「本事業の基本的考え方」、2.3.2「その他、付随業務(1)事前調査業務ア」等の規定に基づき決定することとなりますが、現時点で学校側の事情による設置不可場所はございません。
19	要求水準書	27	7.2.2		シ、ス	室外機	屋外機の設置が想定できる範囲に倉庫、樹木、菜園等がありますが移設、撤去は市、対象校及び地域等と協議により可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
20	要求水準書	27	7.2.2		シ、ス	室外機	上記(No.19)の対応を行う際の、意思決定のプロセスをご教示ください。	設計業務において、室外機の設置が想定できる範囲に倉庫、樹木、菜園等がある場合には事業者側で想定する設置場所・範囲を図示し、市と協議を行うこととします。その後に対象校及び地域等へ市より説明を行い、これに影響を受ける倉庫、樹木、菜園等への対応の方策を決定した上で、設置場所・範囲を決定します。
21	要求水準書	27	7.2.2		シ、ス	室外機	上記(No.19)の対応を行う際の費用負担は、協議によるという理解でよろしいでしょうか。	移設については、要求水準書7.2.2シに記載のとおり事業者予定者の負担を想定しています。また、同士の樹木の撤去等についても同様に考えています。
22	要求水準書	28	7.2.3			室内機	体育館のギャラリー下部に屋内機を設置した際に一部競技エリア内を遮る可能性があります。位置、高さ等の詳細説明をした上で設置可能と考えて宜しいでしょうか。	設計業務において、体育館のギャラリー下部に室内機を設置した際に、一部競技エリア内を遮る可能性があることがわかった箇所については市と協議の上、設置場所を決定することとしますが、ギャラリー下への設置を禁止するものではありません。
23	要求水準書	28 32	7.3.1 8.3.2		ウ ア	冷媒配管 LP配管配線等	避難動線に干渉しない位置への配管をご指示いただいておりますが、現時点では詳細提案校の第九中学校、南丘小学校のみで結構ですので、各校の避難動線をご教示くださいますでしょうか。	両校とも、正面入口と(舞台に向かって)右手にある横扉(南丘小5か所、第九中6か所)すべての上部に避難誘導サイン(緑色)がついています。緊急時には当該扉から避難することになりますので、当該扉からの人の出入りの妨げにならないよう配慮してください。
24	要求水準書	28	7.3.1		オ	配管設備	仕上げはステンレスラッキングとありますが、ガルバリウムでもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
25	要求水準書	29	7.4.1			個別リモコン	個別リモコンは室外機1台(1系統)につき1個でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書	29	7.4.1		ア	集中コントローラー	ここに要求される性能を満たす個別リモコンを設置する場合、集中コントローラーの設置は不要との理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。

豊中市立小・中学校 屋内運動場 空調設備整備事業 募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	審査基準書	表紙					表紙に「審査基準書案」とありますが、最終的な「審査基準書」はいつ頃の公表になりますでしょうか。	下記No.2、No.3の指摘事項を訂正のうえ、下記のとおり訂正します。 審査基準書 表紙 訂正前:審査基準書案 訂正後:審査基準書
2	審査基準書	6、7				事業実施に関する項目 設備整備に関する項目	事業実施に関する項目、設備整備に関する項目について、表タイトルではそれぞれ55点、170点と記載されておりますが、P5に記載の通り、それぞれ70点、175点との理解でよろしいでしょうか。	下記のとおり訂正します。 6頁 表タイトル 訂正前:【事業実施に関する項目(55点)】 訂正後:【事業実施に関する項目(70点)】 7頁 表タイトル 訂正前:【設備整備に関する項目(170点)】 訂正後:【設備整備に関する項目(175点)】
3	審査基準書	7	第3.2	(1)		設備整備に関する項目(表) 4-1,4-2	「審査のポイント」で「・・・機器及びエネルギーの選定が検討されているか」というのがありますが、「エネルギーの選定」はポイントには含まれないとの認識で良いでしょうか。	下記のとおり訂正します。 7頁 設備整備に関する項目(表) 4-1、4-2  【訂正前】 4-1 空調設備の性能・機能・エネルギー方式等の特徴 ・敷地内や屋内運動場等に関する条件に留意の上、それらに見合った機器及びエネルギーの選定が検討されているか  4-2 地球環境負荷軽減への配慮 ・地球環境負荷軽減に配慮した機器及びエネルギーの選定が検討されているか  【訂正後】 4-1 空調設備の性能・機能等の特徴 ・敷地内や屋内運動場等に関する条件に留意の上、それらに見合った機器の選定が検討されているか  4-2 地球環境負荷軽減への配慮 ・地球環境負荷軽減に配慮した機器が検討されているか

豊中市立小・中学校 屋内運動場 空調設備整備事業 募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	様式集 (Word版)	5	【記入要領】				提案書類内のインデックス等についての決まりがありませんが、インデックスなどを応募事業者の任意で付けてよろしいでしょうか。	インデックスは付してください。インデックスの付し方に関するルールはありません。
2	様式集 (Word版)	5	【記入要領】				提案書類を分冊として綴じる際の、綴じ方については特に指定がありませんが、ファイル等を使用する場合には、ファイル表紙への記載事項は、応募事業者の任意で考えて良いでしょうか。	ファイル表紙には事業名、提案受付番号を明記してください。また、提案書副本については、応募事業者の社名及び社名を容易に類推できる記述はしないようにしてください。
3	様式集 (Word版)	5	【記入要領】	1		一般事項	「・添付書類については、指定以外のものは提出しないでください。」とありますが、提案内容の確実性を補完する意味での金融機関や地元業者の関心表明書等を任意に添付して提出することはよろしいでしょうか。	提出は可とします。
4	様式集 (Word版)	5	【記入要領】	2		作成上の 共通留意事項	「・提案書副本については、応募事業者の社名及び社名を容易に類推できる記述を墨消しとすること。」とありますが、事業者の実績の具体名称なども墨消しの対象でしょうか。	「事業者の実績の具体名称」として、具体的な物件名称、事業名称が含まれる場合は墨消しの対象とします。
5	様式集 (Word版)	5	【記入要領】	2		作成上の 共通留意事項	「・提案書副本については、応募事業者の社名及び社名を容易に類推できる記述を墨消しとすること。」とありますが、そうすると副本の書面上では応募事業者が識別できないと考えますが、様式8-1などの中央下にある「提案受付番号」が識別記号だということでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	様式集 (Word版)	5	【記入要領】	2		作成上の 共通留意事項	「・各様式の提出枚数が複数枚の場合には、様式の右肩に通し番号を記載してください。」とありますが、1枚の様式には通し番号は不要と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。通し番号の記載の方法として、(1/3)、(2/3)、(3/3)など、同様式全体の枚数を分母に分子に同様式の何枚目かを示す数字を記載してください。なお、1枚の場合には(1/1)と記載していただいても構いません。
7	様式集 (Word版)	5	【記入要領】	2		作成上の 共通留意事項	「・各様式の提出枚数が複数枚の場合には、様式の右肩に通し番号を記載してください。」とありますが、「通し番号」というのは、「1」「2」「3」・・・と付けていけばよいのでしょうか。それとも「1/様式総ページ数」のように表記するのでしょうか。	NO.6回答をご参照ください。
8	様式集 (Word版)	5	2			通し番号	通し番号については各項目ごとで以下の記載方法でよろしいでしょうか 例 様式8-2で 1,2・・・ 様式8-3で 1,2,3・・・	NO.6回答をご参照ください。
9	様式集 (Word版)	5	2			分冊方法	提案書の提出は「分冊」と記載がありますが、各項目ごとにインデックスで区切りをつけて1ファイルとして提出してもよろしいでしょうか。	様式集の記入要領5ページに記載のとおりインデックスの区切りではなく、分冊としてください。
10	様式集 (Word版)	5	2				提案書類を提出するファイルの種類(リング式、パイプ式など)について、ご指定がございましたら、ご教示ください。	特に指定はございません。

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
11	様式集 (Word版)	6	2			提案書類の 綴じる区分	提案書類提出にかかるファイル区分について、念のため確認です。 A4ファイルを2種類(様式6-1～6-5、様式8-6～様式12-12)、A3ファイルを2種類(※横判、様式13-1～13-5、様式14-1～14-8と様式13-1、13-5)を、それぞれ正本1部、副本を18部提出することでよろしいでしょうか。	6頁[提出書類の綴じる区分]に従ってください。A4、A3のサイズの違いによりファイルを分ける必要はありません。
12	様式集 (Word版)	6	3			「提案書キ詳細提案校計画書」の作成上の留意事項	・「なお、交付する詳細提案校CAD図面データを利用してください。」との記載がありますので、提案資料作成に当たり、提案校(南丘小・第九中)CAD図をいただけないでしょうか？	本市からCAD図面の提供はできないことから、ご指摘の部分は誤記載です。 お詫びし、以下の文言を削除します。 「なお、交付する詳細提案校CAD図面データを利用してください。」
13	様式集 (Word版)	7	5			電子データの提出	電子データの提出(CD-R、DVD-R)については、1部提出することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	様式集 (Word版)		様式6-3			提案書類確認書	応募者業者の社名を容易に類推できる記述を墨消しする、との記載がございますが、応募グループに属さない企業を事業提案書内で記載する場合は、固有名詞を表記しても問題ないでしょうか。	応募グループに属さない企業、固有名詞を墨消しとしてください。
15	様式集 (Word版)		様式7-2			提案金額内訳書	維持管理のサービス対価にSPC運営費が含まれるとの認識でよろしいでしょうか。また、SPC設立を含む開業関連費に関しては、その他諸経費を含むとの認識でよろしいでしょうか。	前段の質問に関しては、維持管理業務開始後に発生するSPC運営費は、維持管理のサービス対価に含まれます。 後段の質問に関する基本的な考え方は、維持管理業務開始までに発生するSPC設立を含む開業関連費はサービス対価A-3に含み、その他は維持管理のサービス対価に含みます。
16	様式集 (Word版)		様式7-3			ライフサイクルコスト計算書	「注4 上記表の作成にあたってはエクセルを使用」とありますが、様式7-3の「3 算定表」をExcelで作成(計算式あり)し、当該Excelをデータとして提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	様式集 (Word版)					様式8-1 等	様式8-1などの中央下にある「提案受付番号」は、資格審査結果の通知時に応募事業者ごとに交付されると考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	様式集 (Excel版)		様式8-4			損益計算書、 キャッシュフロー 計算書	公平性の観点より経営指標の計算方法を公表お願いします。	経営指標の算定方法も含め評価の対象であるという理解です。
19	様式集 (Excel版)		様式8-4			損益計算書、 キャッシュフロー 計算書	維持管理のサービス対価の「うち書き」に、SPC運営費を追記する必要はないでしょうか。	表の下に記載のある次の注記に従って作成してください。 「※各費目の内訳根拠資料をEXCELファイルで作成し、本表に示される数値と関連付けてトレースできるようにすること。」 市としては、SPC運営費は上記の内訳の中で明記されるべき費目であると考えています。
20	様式集 (Excel版)		様式8-4			損益計算書、 キャッシュフロー 計算書	本件はBTOサービス購入型のPFI事業であり、サービス購入料以外に、SPCの収入はないと思われませんが、収入の「その他」に関しては、何を想定されているのでしょうか。	提案者が他の収入を提案するのであれば、入り口で拒否するものではありません。

豊中市立小・中学校 屋内運動場 空調設備整備事業 募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	基本協定書 (案)	2	4条	1	11	事業予定者の 設立	<p>会計監査人設置会社とすることが求められていますが、会計監査人による監査が義務付けられているのは資本金5億円以上の大会社であり、本事業の特別目的会社は、本事業以外の事業を実施することができない特定目的会社であることから、会計監査人設置会社とすることは、かかる労力、費用対効果からも不向きと思われますので、公認会計士等による監査を実施することでも良いとしていただけませんか。</p>	<p>公認会計士又は監査法人による監査を可とします。法令上の会計監査人の設置及び法定の監査報告書の提出は求めませんが、財務諸表にかかる監査報告書(公認会計士又は監査法人による、任意作成の監査報告書)の提出を求めます。 基本協定書第4条柱書と(11)は下記のとおり修正します。</p> <p>基本協定書 第4条 (柱書)優先交渉権者は、令和6年(2024年)8月●日までに、募集要項等、提案書類及び次の各号の定めに従い、本事業の遂行を目的とする事業予定者を適法に設立し、設立登記の完了後速やかに、設立時取締役及び設立時監査役及び設立時会計監査人を、事業予定者から市に通知させる。その後、取締役又は監査役又は会計監査人の改選(再任を含む。)がなされた場合も同様とする。なお、優先交渉権者は、事業予定者の設立登記の完了後速やかに、事業予定者の商業登記簿謄本、定款の原本証明付写しを事業予定者から市に提出させる。その後、登記事項又は定款が変更された場合も同様とする。</p> <p>(11) 事業予定者は、会社法第326条第2項に定める取締役会及び監査役及び会計監査人の設置に関する定款の定めを置かなければならない。</p>
2	基本協定書 (案)	4	8条			各構成企業・ 協力企業の 連帯責任及び 代表企業の責任	<p>入札参加者が落札者として決定した場合に貴市と締結する基本協定書について、構成員が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性がある場合は参入障壁が高くなるため、基本協定書における貴市に対して負担する債務は、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。</p>	<p>原案のとおりとします。 構成員間で帰責企業がリスクを負担するような協定を締結することによって、質問者の問題は解決できるという認識です。</p>
3	基本協定書 (案)	5	10条	2		市の解除権等	<p>入札参加者が落札者として決定した場合に貴市と締結する基本協定書について、入札参加資格の喪失により違約金が課される場合、代替企業を選定することで事業が継続可能な場合は、当該違約金は課されない建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>
4	基本協定書 (案)	6	10条	4		市の解除権等	<p>違約金が100分の20と他の案件と比較しても高い設定となっております。他のPFI案件でも実績の多い100分の10に変更頂けないでしょうか。</p>	<p>本事業に関して違反がある場合の影響は重大であり、違約金を100分の20としています。なお、違約金は、損害賠償の額の予定又はその一部と解釈しないものとします。</p>
5	基本協定書 (案)	6	10条	4		市の解除権等	<p>入札参加者が落札者として決定した場合に貴市と締結する基本協定書について、入札参加資格の喪失により違約金が課される場合、代替企業を選定することで事業が継続可能な場合は、当該違約金は課されない建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。</p>	<p>質問No.3 の回答をご参照ください。</p>
6	基本協定書 (案)	6	10条	5		市の解除権等	<p>入札参加者が落札者として決定した場合に貴市と締結する基本協定書について、入札参加資格の喪失により違約金が課される場合、代替企業を選定することで事業が継続可能な場合は、当該違約金は課されない建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。</p>	<p>質問No.3 の回答をご参照ください。</p>

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
7	基本協定書 (案)	8	15条			協定の有効期間	<p>入札参加者が落札者として決定した場合に貴市と締結する基本協定書について、事業契約において基本協定書と同様の事由による違約金が規定されるケースが一般的かと存じますので、基本協定書における違約金については、事業契約締結前までに違約金の発生事由に抵触した場合に課される形としていただけますでしょうか。</p>	<p>基本協定の有効期間は原案のとおりとします。 また、基本協定書と事業契約書が同一事由による違約金を規定する場合の考え方は、事業契約書(案)第83条第4項なお書きをご参照ください。</p>

豊中市立小・中学校 屋内運動場 空調設備整備事業 募集要項等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	事業契約書(案)	6	2章10条	1	(1)	契約の保証	保証額について、「設計・施工等のサービス対価の100分の10相当額以上の金額(円未満切上げ)」と設定されていますが、これは「様式7-2、提案金額内訳書(学校別・費目別内訳書)の設計業務費、施工業務費、工事監理業務費、その他諸経費(維持管理費までの諸経費)の合計額」と同義として試算することで宜しいでしょうか。	提案金額内訳書(学校別・費目別内訳書)の設計業務費、施工業務費、工事監理業務費、その他諸経費(維持管理費までの諸経費)に加え、消費税及び地方消費税も加える必要があります。
2	事業契約書(案)	6	2章10条	1	(1)	契約の保証	「設計・施工等のサービス対価の100分の10相当額以上の金額(円未満切上げ)」に消費税および地方消費税は含まれますでしょうか	含まれます。
3	事業契約書(案)	33	11章82条			市による契約解除	金融機関が建設期間中にSPCに対して融資を行う際において、事業契約が解除された場合、SPCが貴市に対して有する出来高部分の売買債権が唯一の返済原資となります。そのため、事業者帰責にかかわらず、貴市に出来高部分を買って頂けるようご修正願います。原文の通りですと、プロジェクトファイナンスでの資金調達が困難となり、資金調達コストが増加する懸念がございます。	原案のとおりとします。本市は、事業者がプロジェクトファイナンスを用いて資金を調達することを想定しておりません。
4	事業契約書(案)	35	11章83条			独占禁止法違反等を理由とする市による契約解除	金融機関が建設期間中にSPCに対して融資を行う際において、事業契約が解除された場合、SPCが貴市に対して有する出来高部分の売買債権が唯一の返済原資となります。そのため、事業者帰責にかかわらず、貴市に出来高部分を買って頂けるようご修正願います。原文の通りですと、プロジェクトファイナンスでの資金調達が困難となり、資金調達コストが増加する懸念がございます。	原案のとおりとします。本市は、事業者がプロジェクトファイナンスを用いて資金を調達することを想定しておりません。
5	事業契約書(案)	36	11章83条	4		独占禁止法違反等を理由とする市による契約解除	違約金が100分の20と他の案件と比較しても高い設定となっております。他のPFI案件でも実績の多い100分の10に変更頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。基本協定書(案)に関する質問No.4の回答をご参照ください。
6	事業契約書(案)	39	11章84条	6		事業会社による契約解除	出来高には、貴市の確認を受けた設計図書や、SPC経費、金融費用などの合理的な費用も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、合理的な金融費用に関しては想定しません。
7	事業契約書(案)	40	11章86条	1		任意解除権の留保	「市は、理由の如何を問わず、180日以上前に事業会社に対して通知したうえで、本件契約を解除することができる」と記載ございますが、「理由の如何を問わず」ということは、事業者にとって過大なリスクとなりますので、「合理的な理由によって」に変更頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
8	事業契約書(案)	40	11章86条	3		任意解除権の留保	出来高には、貴市の確認を受けた設計図書や、SPC経費、金融費用などの合理的な費用も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、合理的な金融費用に関しては想定しません。
9	事業契約書(案)	41	11章87条	6		不可抗力に基づく解除	出来高には、貴市の確認を受けた設計図書や、SPC経費、金融費用などの合理的な費用も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、合理的な金融費用に関しては想定しません。

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
10	事業契約書(案)	70	別紙5.8	(1)		財務モニタリングの方法	第59条及び第60条に従って、市に年間業務計画書、半期業務計画書(夏季・冬季)を提出とありますが、第59条は維持管理業務に関する事項であり、財務のモニタリングには必要ないのではないのでしょうか。 ※財務モニタリングに係る提出書類は、(3)の通り、①事業収支計画書、②年度収支計画書、③年度収支報告書との理解でよろしいのでしょうか。	原案のとおりとします。市が実施する財務モニタリングに関して、事業者が提出する資料は事業契約書別紙5「8 財務モニタリング」に規定するとおりです。 維持管理業務の実施状況と当初計画の乖離は、SPCの財務状況に影響を及ぼすので、市の財務モニタリングの対象になると認識します。したがって、年間業務計画書等は参照すべき資料になると理解しております。
11	事業契約書(案)	70	別紙5.8	(3)	②	年度収支計画の提出	当該事業年度開始1か月前までに市の承認とありますが、その場合、2月中に承認をもらう必要があると思いますが、提出期限の目安をご教示いただけますでしょうか。	2月14日(当日が土曜、休日の場合は直前の平日)としてください。
12	事業契約書(案)	71	別紙6	1		契約期間全体の契約金額及びその内訳	「A:設計・施工等のサービス対価」および「B:維持管理のサービス対価」にはSPCの管理・運営(出納・決算・精算業務等)や維持管理期間中の第三者賠償保険に係る費用も含めてよいと考えてよろしいのでしょうか。	可としますが、物価変動に伴う対価変更の対象とはしません。
13	事業契約書(案)	71	別紙6.1			契約期間全体の契約金額及びその内訳	第1期工事の引渡分と第2期工事の引渡分の分け方は、事業者の提案によるものと考えてよろしいのでしょうか。その場合の提案書類への記載は、様式9-6「設計・施工スケジュール」以外にございますでしょうか。	第1期と第2期は学校単位で区分してください。どの学校をどの期にするかは事業者の提案に委ねます。提案書類への記載は、過不足ない情報を適切な場所に記入してください。
14	事業契約書(案)	71	別紙6.1			A:設計・施工等のサービス対価	A-3の第1期～第2期の諸経費とは、SPC設立費用等を含む、開業関連経費を含むと考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	事業契約書(案)	71	別紙6.1			B:維持管理のサービス対価	うち維持管理費とありますが、本件はSPCを設立いたしますので、SPC運営費(人件費、税務・監査、保険、モニタリング、各種アドバイザー経費、SPC利益)も含めた対価と考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりですが、引渡し以降に発生する費用とします。
16	事業契約書(案)	72	別紙6.2			支払時期	A-1、A-2、A-3の支払日に関しては、支払い予定日を提案して、その日付を入力するという認識でよろしいのでしょうか。	支払日は事業契約書から許容される最遅日と想定してください。
17	事業契約書(案)	72	別紙6	3		各期の支払い額	サービス対価を設定するにあたり端数が生じた場合、当該端数は事業者の提案で調整してもよろしいのでしょうか。	市に負担増がない合理的な調整は可とします。
18	事業契約書(案)	74	別紙6	(3)		維持管理のサービス対価の各期契約金額	維持管理のサービス対価にSPC運営費が含まれるとの認識ですが、SPCの運営費に関しては、引渡し前まではA-3に含まれ、引渡し後はBに含まれるとの認識でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	事業契約書(案)	79	別紙9			不可抗力による追加費用又は損害の負担割合	施設整備期間中及び施設引渡し後のいずれかにおいても、不可抗力事由により事業者の負担額を超える額の保険金が支払われた場合、当該保険金額をまず、SPCの負担分に充当し、負担分を保険金額が上回った分を貴市の負担分に充当する構成にして頂けないでしょうか。	市の負担分を充当する目的で保険の付保を要求しており、市の負担分を充当した上で、残余の保険金額があればSPCの負担分の充当に用いることを可とします。 SPCが自らの負担分の充当を主たる目的として、保険を付保するのであれば、上記の保険とは別途、保険の付保を行ってください。